

一般廃棄物の処理実施計画について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 6 条第 1 項及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和 45 年厚生省令第 35 号）第 1 条の 3 の規定により、平成 26 年度一般廃棄物の処理実施計画を次のとおり定めたので、新潟市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例（平成 8 年条例第 26 号。以下条例という。）第 6 条に基づき告示する。

平成 26 年 4 月 1 日

新潟市長 篠田 昭

平成 26 年度新潟市一般廃棄物処理実施計画

1 一般廃棄物処理基本方針

市、市民及び事業者が一体となって、一般廃棄物の排出を抑制し資源化を図るとともに、適正に処理することにより、資源循環型社会の形成及び生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。

2 処理区域 新潟市全域（新潟広域、白根広域、巻広域、新津地区、豊栄地区）

本計画における記載

新潟広域：新潟地区、黒埼地区、横越地区、亀田地区

白根広域：白根地区、小須戸地区、味方地区、月潟地区、中之口地区

巻広域：岩室地区、巻地区、西川地区、潟東地区

3 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

4 処理計画量

(1) ごみ

(単位：t)

発生量及び 処理量	内訳				
	直接焼却量	直接埋立量	中間処理量	直接資源化量	集団・拠点回収
317,418	214,878	4,125	38,652	27,520	32,243

焼却量	埋立量	資源化量
227,932	24,654	89,752

(2) し尿・浄化槽等汚泥（農業集落排水施設汚泥を含む）（単位：KL）

発生量及び 処理量	内訳	
	し尿	浄化槽汚泥
114,969	21,618	93,351

5 平成26年度の取り組み

(1) 主な目標値

① 1人1日あたり家庭系ごみ*排出量	490g
② リサイクル率	28.0%
③ 最終処分量	23,000t
④ 事業系ごみ排出量	83,000t

※燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ（巻広域は普通ごみ、粗大ごみ）、家庭系直接搬入（有料）ごみの総量

以下(2)⑤の家庭系ごみを除き同じ。

(2) ごみの減量・リサイクルの推進

① 「10種13分別※」及び家庭系ごみ有料収集による資源化の推進

資源となるごみについては、可能な限り資源化を図り、焼却処理及び埋立処分されるごみを極力削減する。

また、家庭系ごみの有料収集により、ごみの減量・リサイクルや分別徹底を促進する。

※巻広域は9種12分別。

② 多様な排出機会の確保

資源物の受け皿をより多く確保するため、引き続き自治会・町内会など地域団体による集団資源回収を促進する。

また、小売店や市関連施設と連携し、古紙類、ペットボトル、乾電池、古布・古着、使用済小型家電の回収を継続する。

③ 事業系ごみの排出抑制と資源化の推進

事業系ごみの減量と資源化を推進するため、これまでのガイドラインを見直し、市のごみ処理施設への産業廃棄物・資源物の搬入規制を強化した新ガイドラインの周知徹底を図るとともに、継続して資源物である古紙類の展開検査や事業者指導を実施する。ガイドラインの主な見直し内容は以下のとおりであり、新ガイドラインは平成27年度から施行する。

ア 事業系ごみと資源物の分別ルールの明確化

イ 資源物の搬入規制の強化

ウ 小規模事業者への緩和措置（少量の廃プラスチック類、不燃ごみの受入れ）

また、3R優良事業者認定制度により事業者の自発的・積極的な取り組みを促す。

このほか、事業系食品廃棄物のリサイクルを推進するため、バイオガス発電及び液肥による再生利用事業について調査研究を行う。

④ 生ごみなどのリサイクルの推進

コンポスト・EMボカシ容器、電動生ごみ処理機の普及啓発に努めるとともに、家庭用電動生ごみ処理機から発生する乾燥生ごみを拠点回収し、堆肥化する。

また、生ごみ減量に関する講座を実施するとともに、新たに生ごみ減量に関する各手法を紹介する啓発映像を作成し広報することで、生ごみ減量意識の向上を図る。さらに、段ボールコンポスト等の新たな手法について調査研究を行う。

このほか、学校給食残渣の堆肥化及び飼料化を実施する。

廃天ぷら油については、コミュニティ協議会や自治会との協働による拠点回収を推進する。

⑤ 家庭系ごみ*持ち去り防止パトロールの実施

新潟市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例により持ち去り行為を禁止した。

また、市収集運搬委託業者以外の者がごみ集積場から家庭系ごみの持ち去り行為をしている現場を発見した場合、状況確認の上、持ち去り行為の中止指導・禁止命令を行い、安心・安全なごみ出し環境を確保する。

※この項目の中の「家庭系ごみ」は「11 一般廃棄物処理計画(1)家庭系一般廃棄物の収集区分」に定めるごみと資源物(粗大ごみを除く)をいう。

⑥ 使用済小型家電のリサイクル

平成24年度から開始した使用済小型家電の回収・処理モデル事業において、一定の成果を得たことから、これまでのモデル事業から恒久的な事業へと移行し、安定した収集・処理体制を確立する。また、回収拠点については、市民からの要望等を踏まえ増設し、合計44ヶ所とする。さらに、各種広告媒体等で広報することで、本リサイクル事業の周知及び市民のリサイクル意識の向上を図る。

(3) 市民・事業者・市の協働した体制づくり

① 「クリーンにいがた推進員」活動の充実

「クリーンにいがた推進員」を地域から推薦していただき、地域における①3R(発生抑制・再使用・再生利用)、②適正な分別排出、③環境美化の促進及び普及啓発を図るとともに、研修テキストを用いた研修会の開催、リサイクル施設の見学会の実施により推進員の資質向上に努める。

② 分別意識の向上・意識啓発

市民にごみの分別意識や3Rに係る考え方を浸透させるとともに、市のごみ処理政策を積極的に発信することを目的に、「資源とごみの情報紙 サイチョプレス」を年5回発行する。

また、飲食事業者等と協働して実施した「マイボトルキャンペーン」については、参画店の拡大や広報を充実するとともに、市民や参画店の意見を踏まえた改善に努め、キャンペーンを通して市民・事業者双方のリデュース意識の浸透を図る。

さらに、燃やすごみに含まれる雑がみの分別を促進するための啓発事業や、ホームページ上で廃棄物関連のイベント情報等を掲載するほか、スマートフォンで利用できるごみ分別検索アプリを構築し、情報発信を強化することで、幅広い周知によるさらなる分別意識の向上を図る。

③ 環境学習の推進

より低年齢層からごみに関心を持ってもらえるよう、未就学児や小学校低学年を対象としたごみ・リサイクル学習教材(絵本・DVDアニメ)を活用し、園や小学校への出前授業を実施する。

また、小学校4年生から社会科や総合学習の授業でごみやリサイクルについて学習していたが、より身近にごみについて考え、理解を深められるよう、希望する小学校にごみ収集車を派遣する出前講座「ごみ収集車体験」を実施する。

④ 協働による3R運動の推進

ごみの3R運動についての啓発強化や、マイバック運動や簡易包装など、店頭での周知を行うことで、環境にやさしい買い物運動を推進する。

また、事業者による資源物の店頭回収や簡易包装など、ごみを出さない商品やサービスの提供を促進する。

⑤ リサイクルプラザ事業の推進

リサイクル体験講座やリサイクル提供事業など、多くの市民が利用できるような啓発活動を推進する。

⑥ 各種助成制度での地域支援

家庭ごみ有料指定袋収入の市民還元事業として、自治会・町内会の行うリサイクルへの取り組みやごみ出し支援などの地域コミュニティ活動へ支援を行う。

(4) 違反ごみ対策ときれいなまちづくりの推進

① ごみ集積場における違反ごみ対策

分別の仕方や排出方法などが分かりやすく記載されたパンフレット等を配布することで、分別を間違えやすいごみについての広報・啓発を推進する。

また、ごみ集積場の設置などに対する支援を通じ、ごみ出しルールが守られる環境を整え、特にごみ出しマナーが改善しない地域においては、重点的な指導・啓発活動を行う。

② 地域と連携した美化活動・ぼい捨て等防止活動の推進

地域における一斉清掃や自主的な美化活動を支援し、地域住民の意識の醸成を図ることにより、快適な生活環境の確保に努める。

また、ぼい捨て等及び路上喫煙防止に関する条例の周知を図るとともに、環境美化指導員による定期巡視を行うことで、ぼい捨て行為等の減少を目指す。

(5) 市のごみ処理施設への水銀・鉛を含むごみの搬入防止対策

平成24年度中に市のごみ処理施設で、処理飛灰の水銀や鉛の溶出量が国の定めた埋立基準値を超えたことを踏まえ、以下の4つの柱に基づき対策を実施する。

① 分別徹底対策として、市民へ広報紙等で分別について周知する。また、鉛を含む使用済小型家電については、拠点回収による適正な処理及びリサイクルを推進する。

② 事業系ごみ対策として、新ガイドラインにより、事業者の水銀・鉛を含むごみの分別及び産業廃棄物としての適正処理を呼びかけるほか、少量の水銀体温計、小型蛍光管、電池類、小型家電類については市の処理施設で回収し適正に処理する。

③ 施設における水際対策として、施設に搬入されるごみの中から家電製品を抜き取り、鉛を含む電子基板などが焼却されることを防止する。

④ 実態調査等として、施設における飛灰中の水銀や鉛含有量調査を強化するとともに、施設に搬入されるごみの内容物確認検査を実施する。

6 市民・事業者・市の役割等

(1) 市民の役割

一人ひとりがごみの排出者としての自覚・責任を持ち、分別収集のルール遵守や美化運動などの地域活動へ積極的に参加し、ごみの減量化、適正処理に向けた取り組みに協力する。また、ごみの排出に際しては、以下の点を守るものとする。

① 排出する前に、集団回収や店頭回収等により、資源化できないかを考慮・実行し、で

きる限りごみの減量に努める。

- ② 排出に当たっては、分別区分を遵守するとともに、家庭ごみ収集カレンダーに記載された日時でごみ集積場に持ち出す。
- ③ 引っ越し等による一時多量のごみは、許可業者に依頼するか、市の施設へ自ら搬入する。
- ④ ごみを市の処理施設（市が構成する組合の処理施設を含む）へ搬入する場合は、条例で定める受入基準を遵守する。
- ⑤ 市で収集しない排出禁止物は、自ら処分する。

(2) 事業者の役割

拡大生産者責任を踏まえ、生産・流通・販売等の段階で、商品やサービスがごみにならないための工夫を行う。同時にごみの排出者としての自覚・責任を持ち、ごみを出さない計画的な事業展開を行う。また、ごみの排出に際しては、以下の点を守るものとする。

- ① 資源化可能なものを分別・資源化することにより、ごみの減量に積極的に努める。
- ② ごみを市の処理施設（市が構成する組合の処理施設を含む。）へ搬入する場合は、条例で定める受入基準を遵守する。

(3) 市の役割

市民・事業者が参加できる仕組みづくりの構築を推進し、それぞれの取り組みのコーディネーターとしての役割を果たす。排出されたごみの処理にあたっては、環境負荷の低減を念頭においた安全で効率的な収集運搬、処理・処分を実施するよう努める。

また、ごみの排出者として、ごみを出さない事業展開を率先して行うとともに、新ガイドラインに基づき産業廃棄物の適正処理の徹底及び資源化を推進する。

7 特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号。以下「家電リサイクル法」という。）による特定家庭用機器の取り扱い

家電リサイクル法で再商品化が義務づけられた特定家庭用機器廃棄物（エアコン、テレビ（ブラウン管式、液晶・プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）については、製造業者が指定した引取場所に搬入されるが、この場合、他市町村民等から排出されるものも市内に受け入れるものとする。

8 在宅医療廃棄物の取り扱い

注射針等の鋭利な物は医療関係者あるいは患者・家族が医療機関に持ち込み、感染性廃棄物として処理するものとする。

9 生活排水に係る事項

し尿・浄化槽汚泥については市の施設で全量衛生的に処理する。

公共用水域の環境保全を目的として、下水道及び農業集落排水事業以外の地域内において、補助金の交付又は市が直接設置・維持管理を行うことにより、合併処理浄化槽の普及を促進する。

(市民・事業者の役割等)

- ① 定額制世帯にあつては世帯人数の異動を速やかに市に連絡する。
- ② 転居，水洗化等汲み取りの必要がなくなった場合，速やかに市に連絡する。
- ③ 浄化槽設置世帯においては適切な維持管理に努める。
- ④ 生活雑排水の排出にあつては，調理くず，油を除去する等により，その水質の汚濁を防止するよう努める。

1 0 全市的な調整

施設の故障などで計画処理が困難な場合は，全市の処理施設で対応することにより調整を行う。

1 1 一般廃棄物処理計画

(1) 家庭系一般廃棄物の収集区分

区 分		内 容
ごみ	燃やすごみ	※巻広域除く 生ごみ，紙くず，ゴム，皮革製品，プラスチック類(容器包装以外) 等
	普通ごみ	※巻広域のみ 生ごみ，紙くず，プラスチック類(容器包装以外)，資源物以外の金属類(なべ・やかん等)，ゴム，皮革製品，ガラス・陶磁器類 等
	燃やさないごみ	※巻広域除く 資源物以外の金属類(なべ・やかん等)，ガラス・陶磁器類 等
	粗大ごみ	燃やすごみ，燃やさないごみの指定袋に入らないもの 等
資源物	プラマーク 容器包装	プラスチック製の容器包装(ペットボトルを含まず)
	ペットボトル	飲料用・食品用のペットボトル
	飲食用・化粧品びん	飲料用・食品用・化粧品のガラスびん
	飲食用缶	飲料用・食品用の空き缶
	特定5品目(乾電池類，蛍光管，水銀体温計，ライター，スプレー缶類)	乾電池類，蛍光管，水銀体温計，ライター，スプレー缶類
	古紙類	①新聞 ②雑誌・雑がみ ③段ボール ④紙パック
枝葉・草	剪定枝，落ち葉，刈草 等	

全 域	し尿	くみ取り便槽及び簡易水洗の便槽から収集されたし尿
	浄化槽汚泥	浄化槽清掃時に収集された汚泥

(2) ごみ処理計画

① ごみ収集運搬計画

ア 収集ごみ

区 分	収集運搬計画					搬入先	
	収集主体	排出方法	収集方法	収集回数	年間収集量(t)		
収集 ごみ	燃やすごみ (巻広域は普通ごみ)	委託 直営	指定袋	ごみ集積場 から収集	週3回	132,440	○新田清掃センター焼却施設 ○亀田清掃センター焼却施設 ○新津クリーンセンター焼却施設 ○鎧瀧クリーンセンター焼却施設 ○豊栄環境センター焼却施設 (豊栄郷清掃施設処理組合)
	燃やさないごみ (巻広域は除く)	委託	指定袋	ごみ集積場 から収集	月1回	4,075	○新田清掃センター破碎施設 ○白根グリーンタワー粗大ごみ処理施設 ○新津クリーンセンター粗大ごみ処理施設 ○豊栄環境センター不燃物処理施設 (豊栄郷清掃施設処理組合)
	粗大ごみ	委託	有料 シール	申込制 戸別収集	随時	3,565	○亀田清掃センター粗大ごみ処理施設 ○白根グリーンタワー粗大ごみ処理施設 ○新津クリーンセンター粗大ごみ処理施設 ○鎧瀧クリーンセンター粗破碎設備
	プラマーク 容器包装	委託	ポリ袋	ごみ集積場 から収集	週1回	9,048	○民間処理施設 ○プラスチック選別施設 (白根環境事業所内)
	ペットボトル	委託	・ポリ袋 ・コンテナ (新津地区) ・ネット (亀田・巻広域地区)	ごみ集積場 から収集	月2回	1,212	○民間処理施設 ○プラスチック選別施設 (白根環境事業所内) ○プラスチック選別施設 (豊栄環境センター内)
	飲食用・化粧品びん	委託	コンテナ	ごみ集積場 から収集	月2回	6,971	○民間処理施設 ○鎧瀧クリーンセンターリサイクルプラザ
	飲食用缶	委託	・ポリ袋 ・コンテナ (新津・横越・亀田・巻 広域地区)	ごみ集積場 から収集	月2回	2,452	○資源再生センター ○新津クリーンセンター粗大ごみ処理施設 ○白根グリーンタワー粗大ごみ処理施設 ○鎧瀧クリーンセンターリサイクルプラザ
	特定5品目(乾電池 類, 蛍光管, 水銀 体温計, ライター, スプレー缶類)	委託	ポリ袋	ごみ集積場 から収集	月1回	475	○新田清掃センター破碎施設 (一時保管) ○亀田一般廃棄物処理場 (一時保管) ○白根環境事業所 (一時保管)
	古紙類	委託	ひも又は ポリ袋	ごみ集積場 から収集	月2回	10,152	○民間処理施設
	枝葉・草	委託	ひも又は ポリ袋	ごみ集積場 から収集	週1回	15,862	○第4赤塚埋立処分地 (一時保管) ○亀田一般廃棄物処理場 (一時保管) ○白根環境事業所 (一時保管)
計		—			186,252		

イ 許可・直接搬入ごみ

区 分		収集運搬計画				搬入先
		収集主体	収集方法	収集回数	年間収集量(t)	
新潟広域	可燃ごみ	許可業者 ※1	戸別収集	随時	67,191 ※2	○新田清掃センター焼却施設 ○亀田清掃センター焼却施設 ○舞平清掃センター汚泥再生棟(注) ○民間処理施設(注) (注 再生利用生ごみに限る。)
		排出者				
新新潟広域	不燃ごみ	許可業者 ※1	戸別収集	随時	12,283	○新田清掃センター破砕施設 ○亀田清掃センター粗大ごみ処理施設 ○第4赤塚埋立処分地(破砕不適物) ○太夫浜埋立処分地(第3期)(破砕不適物)
		排出者				
白根広域	可燃ごみ	許可業者 ※1	戸別収集	随時	—	○新田清掃センター焼却施設 ○鎧澗クリーンセンター焼却施設
		排出者			—	544
	不燃ごみ	許可業者 ※1	戸別収集	随時	331	○白根グリーンタワー粗大ごみ処理施設
		排出者				
許可・直接搬入ごみ	普通ごみ	許可業者 ※1	戸別収集	随時	7,059 ※2	○鎧澗クリーンセンター焼却施設
		排出者				
	大型ごみ	許可業者 ※1	戸別収集	随時	904	○鎧澗クリーンセンター粗破砕設備
		排出者				
新津地区	可燃ごみ	許可業者 ※1	戸別収集	随時	3,352	○新津クリーンセンター焼却施設
		排出者				
	不燃ごみ	許可業者 ※1	戸別収集	随時	1,240	○新津クリーンセンター粗大ごみ処理施設
		排出者				
豊栄地区	可燃ごみ	許可業者 ※1	戸別収集	随時	5,124	○豊栄環境センター焼却施設 (豊栄郷清掃施設処理組合)
		排出者				
	不燃ごみ	許可業者 ※1	戸別収集	随時	577	○豊栄環境センター不燃物処理施設 (豊栄郷清掃施設処理組合) ○江楓園(破砕不適物) (豊栄郷清掃施設処理組合)
		排出者				
市内全域	枝葉・草	排出者(事業者を除く)	—	随時	318	○第4赤塚埋立処分地 ○亀田一般廃棄物処理場 ○白根環境事業所
犬・猫等の死体		直営委託	戸別収集	届出の都度	—	○各焼却施設 ○第4赤塚埋立処分地 ○太夫浜埋立処分地(第3期)
計		—			98,923	

※1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律7条第1項による許可業者 別表1

※2 白根広域における許可業者搬入分含む

ウ 拠点回収・集団回収

区 分		収集運搬計画				収集品目
		収集主体	収集方法	収集回数	年間収集量(t)	
市内全域	拠点回収	委託	—	随時	1,809	○古紙類 ○ペットボトル ○乾電池 ○古布・古着 ○使用済小型家電
	集団回収	排出者	—	随時	30,434	○古紙類 等 ○古布・古着
計					32,243	

エ 市で収集運搬処理をしない一般廃棄物

区 分	廃棄物の例
有害性のある物	劇薬, 農薬
危険性のある物	プロパンガスボンベ, バッテリー, 消火器
引火性のある物	ガソリン, 灯油, 塗料
著しく悪臭を発する物	汚物の著しく付着した紙おむつ
容積又は重量の大きい物	大型ピアノ, 大型機械器具, バイク(50cc以下のものを含む)
特別管理一般廃棄物	感染性廃棄物
再生利用を促進することが必要と認められるもの	特定家庭用機器廃棄物 【テレビ(ブラウン管式, 液晶・プラズマ式), エアコン, 冷蔵庫・冷凍庫, 洗濯機・衣類乾燥機】
	パーソナルコンピュータ(小型家電リサイクル事業における拠点回収を除く)
その他処理上支障をきたす物	タイヤ, 自動車のバンパー, 動物の死体(犬・猫等の死体を除く)

② 中間処理計画

ア 焼却施設

施設名	所在地	処理方式	公称能力	処理量 (t/年)	残渣等	
					処理	量(t/年)
新田清掃センター 焼却施設	新潟市西区笠木 3644-1	全連続燃焼式ストーカ +電気抵抗式灰溶融	110t/24h×3炉 灰溶融(18t/24h×2炉)	88,853	埋立	3,376
					資源化	4,976
亀田清掃センター 焼却施設	新潟市江南区亀田 1835-1	全連続燃焼式流動床	130t/24h×3炉	90,797	埋立	7,718
					資源化	363
新津クリーンセンター 焼却施設	新潟市秋葉区小口 1289-1	全連続燃焼式流動床	72t/24h×2炉	15,323	埋立	1,456
鎧潟クリーンセンター 焼却施設	新潟市西蒲区鎧潟 12618	シャフト炉式ガス化溶融	60t/24h×2炉	19,883	埋立	1,113
					資源化	3,996
豊栄環境センター焼却施設 (豊栄郷清掃施設処理組合)	新潟市北区浦ノ入 418	准連続燃焼式ストーカ	40t/16h×2炉 50t/16h×1炉	13,076	埋立	1,922

イ その他中間処理施設

施設名	所在地	処理方式	公称能力	処理量 (t/年)	残渣等	
					処理	量(t/年)
新田清掃センター 破砕施設	新潟市西区笠木 3644-1	堅型高速回転式 二軸低速回転式	170t/5h 5t/5h	10,612	焼却	5,924
					埋立	3,172
					他中間処理	18
					資源化	1,498
亀田清掃センター 粗大ごみ処理施設	新潟市江南区亀田 1835-1	横型回転式 剪断式	45t/5h 5t/5h	4,330	焼却	3,281
					埋立	206
					他中間処理	3
					資源化	840
新津クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	新潟市秋葉区小口 1289-1	横型回転式 剪断式	20t/5h 1t/5h	2,017	焼却	1,339
					埋立	305
					他中間処理	22
					資源化	351
白根グリーンタワー 粗大ごみ処理施設	新潟市南区白井 2135-1	回転式衝撃剪断 油圧切断機	20t/5h 5t/5h	1,092	焼却	280
					埋立	310
					他中間処理	150
					資源化	352
豊栄環境センター 不燃物処理施設 (豊栄郷清掃施設処理組合)	新潟市北区浦ノ入 418	衝撃剪断式	30t/5h	536	焼却	146
					埋立	182
					資源化	208
鎧潟クリーンセンター 粗破砕設備	新潟市西蒲区鎧潟 12618	粗破砕 (焼却前処理)	10t/5h	959	焼却	928
					埋立	4
					他中間処理	1
					資源化	26
資源再生センター	新潟市東区下木戸 3-4-2	機械選別	60t/5h	1,890	焼却	87
					埋立	368
					資源化	1,435
白根環境事業所	新潟市南区白井 2135-1	手選別	-	639	焼却	80
					他中間処理	14
					資源化	545
豊栄環境センター プラスチック選別施設 (豊栄郷清掃施設処理組合)	新潟市北区浦ノ入 418	手選別	-	58	焼却	2
					他中間処理	1
					資源化	55
亀田一般廃棄物処理場	新潟市江南区亀田 1870-1	手選別	-	122	焼却	82
					資源化	40
鎧潟クリーンセンター リサイクルプラザ	新潟市西蒲区鎧潟 12618	かん: 機械選別 びん: 自動色選別	かん: 7t/5h びん: 7t/5h	923	焼却	49
					資源化	874
舞平清掃センター 汚泥再生棟	新潟市江南区平賀 161-1	高温メタン発酵	1.8t/24h	520	資源化	520

ウ 民間施設

施設名	処理対象	所在地	処理量 (t/年)	残渣等	
				処理	量(t/年)
新潟プラスチック 油化センター (歴世礦油株)	・プラマーク容器包装 ・ペットボトル	新潟市東区平和町3-1	6,330	焼却 埋立 資源化	604 27 5,699
ピーエスシー(株)	・プラマーク容器包装 ・ペットボトル	新潟市西区内野上新町 13008	3,166	焼却 埋立 資源化	232 47 2,887
新潟ガラスリサイ クルセンター(株)	・空きびん類 ・ペットボトル	新潟市中央区鶴ノ子819	6,191	焼却 埋立 他中間処理 資源化	20 323 4 5,844
有限会社 新津清掃社	・ペットボトル	新潟市秋葉区小口415-1	114	資源化	114
株北陸ジオテック 新潟蛍光灯リサイ クルセンター	・蛍光管	新潟市南区居宿354-7	90	資源化	90
野村興産(株) イトムカ鋳業所	・乾電池	北海道北見市留辺蘂町 富士見217-1	213	資源化	213
資源化施設	・古紙類 ・枝葉・草 ・古布・古着 ・再生利用生ごみ ・使用済小型家電	—	28,392	資源化	28,392

③ 最終処分計画

施設名	所在地	埋立方式/水処理	処分量 (t/年)
第4赤塚埋立処分地	新潟市西区東山 123-1	準好気性埋立 凝集沈殿+接触酸化+砂ろ過	9,491
太夫浜埋立処分地 (第3期)	新潟市北区島見町 4592-14	準好気性埋立 接触酸化+凝集沈殿+砂ろ過	10,837
亀田第3埋立処分地	新潟市江南区亀田 1870-1	準好気性埋立 接触酸化+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭	850
福井埋立処分地	新潟市西蒲区福井 2653	改良型嫌気の衛生埋立 接触酸化+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭	1,113
江楓園 (豊栄郷清掃施設処理組合)	新潟市北区 前新田乙 319-1	準好気性埋立 接触酸化+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭	2,363

(3) 生活排水処理計画

① 生活排水の処理形態別人口の内訳

区分	人口(人)	処理区域	構成比
計画処理人口	793,300		100.0%
下水道人口	584,500	船見処理区(新潟地区) 中部処理区(新潟地区) 白根処理区(白根地区) 新潟処理区(新潟地区) 新井郷川処理区(新潟・豊栄地区) 西川処理区(新潟・黒埼・岩室・西川・味方・潟東・月潟・中之口・巻地区) 金池処理区(岩室地区) 島見処理区(新潟地区)	73.7%
浄化槽人口	176,900		22.3%
合併浄化槽	28,300	市内全域	3.6%
単独浄化槽	148,600	市内全域	18.7%
し尿汲み取り人口	31,900	市内全域	4.0%

② し尿・浄化槽汚泥収集運搬計画

区分	収集運搬計画					搬入先
	収集主体	収集方法	収集回数	収集区域	年間収集量(KL)	
し尿	委託	戸別収集	<ul style="list-style-type: none"> ・定額制については、原則月1回 ・従量制については、実情に応じた回数 	新潟広域	9,134	○舞平清掃センター
				白根広域	4,788	○舞平清掃センター ○巻処理センター ○新津浄化センターし尿受入施設
				巻広域	3,532	○巻処理センター
				新津地区	1,937	○新津浄化センターし尿受入施設
				豊栄地区	2,227	○阿賀北広域組合清掃センター
				計	21,618	
浄化槽汚泥	許可業者 ※3	戸別収集	概ね年1回以上(全ばっ気式は、6ヶ月に1回以上)	新潟広域	48,178	○舞平清掃センター ○東処理センター
				白根広域	16,057	○舞平清掃センター ○巻処理センター ○新津浄化センターし尿受入施設
				巻広域	17,292	○巻処理センター
				新津地区	6,456	○新津浄化センターし尿受入施設
				豊栄地区	5,368	○阿賀北広域組合清掃センター
				計	93,351	

※3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項による許可業者 別表2

③ し尿・浄化槽汚泥処理計画

施設名	処理区域	所在地	処理方式	処理能力	処理対象	処理 計画量 (KL)	残渣等	
							処理	量(t)
舞平清掃センター	新潟広域 白根広域 (小須戸, 中之口地区 以外)	新潟市江南区 平賀161-1	膜分離高負荷 脱窒素処理 +高度処理	149kl/日	し尿	13,072	焼却 埋立 堆肥	2430 30 90
					浄化槽汚泥	41,313		
巻処理センター	巻広域, 中之口地区	新潟市西蒲区 福井79	膜分離高負荷 脱窒素処理 +高度処理	73kl/日	し尿	4,078	焼却	970
					浄化槽汚泥	21,837		
東処理センター	新潟地区	新潟市東区 下木戸3-4-1	下水排除基準 以下に希釈後, 下水道に投入	68.7kl/日	浄化槽汚泥	17,978	—	—
新津浄化センター し尿受入施設	新津地区 小須戸地区	新潟市秋葉区 古田ノ内大野開2	下水排除基準 以下に希釈後, 新津浄化セン ターへ圧送	54.6kl/日	し尿	2,241	—	—
					浄化槽汚泥	6,855		
阿賀北広域組合 清掃センター	豊栄地区	阿賀野市船居 496-1	膜分離高負荷 脱窒素処理 +高度処理	99kl/日	し尿	2,227	焼却	140
					浄化槽汚泥	5,368		

別表1：収集運搬業者（一般ごみ） ～ 54業者

(平成26年4月1日現在)

通し 番号	名称	取扱廃棄物	所在地	収集地域	車両 台数
1	新潟興産 株式会社	一般ごみ	新潟市北区新崎字毘沙門470番地	新潟広域	62
2	新和清掃 株式会社	一般ごみ	新潟市東区材木町1番45号	新潟広域	38
3	株式会社 北地区清総	一般ごみ	新潟市北区松浜みなと29番5号	新潟広域	37
4	株式会社 新潟市環境事業公社	一般ごみ	新潟市西区小針7丁目13番13号	新潟広域	56
5	株式会社 新潟ビルサービス	一般ごみ	新潟市中央区上大川前通9番町1269番地2	新潟広域	2
6	新潟交友事業 株式会社	一般ごみ	新潟市東区材木町1番46号	新潟広域	20
7	株式会社 新鉄工業所	一般ごみ	新潟市中央区関屋本村町1丁目149番地9	新潟広域	1
8	株式会社 NKSコーポレーション	一般ごみ	新潟市中央区紫竹山2丁目5番40号	新潟広域	2
9	三好運送 株式会社	一般ごみ	新潟市中央区笹口3丁目8番地5	新潟広域	6
10	株式会社 トートク	一般ごみ	新潟市東区材木町1番27号	新潟広域	9
11	有限会社 東北事業	一般ごみ	新潟市東区秋葉1丁目5番地	新潟広域	2
12	中野清掃 有限会社	一般ごみ	新潟市中央区西堀前通2番町716番地	新潟広域	3
13	北陸保全工業 株式会社	一般ごみ	新潟市東区江南3丁目1番地2	新潟広域	12
14	JR新潟鉄道サービス 株式会社	一般ごみ	新潟市中央区花園1丁目1番5号	新潟広域	2
15	有限会社 ムネケン	一般ごみ	新潟市西区鳥原新田427番地	新潟広域	10
16	株式会社 ケー・エス工業	一般ごみ	新潟市西区木場3402番地1	新潟広域	5
17	有限会社 クボタクリーン	一般ごみ	新潟市江南区曙町3丁目12番12号	新潟広域	15
18	有限会社 郷土衛生社	一般ごみ	新潟市江南区亀田水道町4丁目6番35号	新潟広域	7
19	有限会社 亀田横越衛生工業社	一般ごみ	新潟市江南区曙町1丁目1番46号	新潟広域	7
20	日絨土木工業 株式会社	一般ごみ	新潟市江南区横越川根町1丁目2番14号	新潟広域	4
21	クラウン建設 株式会社	一般ごみ	新潟市東区江南1丁目5番地20	新潟広域	3
22	金政建設 株式会社	一般ごみ	新潟市江南区船戸山4丁目9番36号	新潟広域	3
23	有限会社 ワークアボリー新津	一般ごみ	新潟市秋葉区古田ノ内大野開142番地2	新津地区	10
24	有限会社 新津ウェストサービス	一般ごみ	新潟市秋葉区古田ノ内大野開143番地3	新津地区	6
25	株式会社 ひまわり清掃サービス	一般ごみ	新潟市秋葉区下新170番地	新津地区	4
26	有限会社 菅井産興	一般ごみ	新潟市北区太田甲5834番地1	豊栄地区	9
27	アイビス技建 株式会社	一般ごみ	新潟市北区石動1丁目15番地4号	豊栄地区	10
28	株式会社 佐藤建設	一般ごみ	新潟市北区白新町2丁目1番2号	豊栄地区	4
29	有限会社 キープクリーン	一般ごみ	新潟市南区西笠巻2114番地	白根広域	2
30	有限会社 アースレンジャー	一般ごみ	新潟市南区犬俣新田651番地	白根広域	4
31	有限会社 佐藤衛生工業	一般ごみ	新潟市南区菱潟新田209番地	白根広域	9
32	有限会社 白根クリーンサービス	一般ごみ	新潟市南区白根401番地9	白根広域	3
33	株式会社 白根清掃社	一般ごみ	新潟市南区鍋湯1608番1	白根広域	10
34	有限会社 ヌノカワクリーンサービス	一般ごみ	新潟市南区能登1丁目8番12号	白根広域	6
35	株式会社 アクアクリーン	一般ごみ	新潟市南区朝捲766番地	白根広域	2
36	有限会社 下越環境開発	一般ごみ	新潟市秋葉区新保1279番地1	白根広域	3
37	滝沢ミドリ	一般ごみ	新潟市南区大倉新田250番地	白根広域	3
38	株式会社 ニッケン	一般ごみ	新潟市南区大別当13番地	白根広域	2
39	有限会社 スーパージャングル	一般ごみ	新潟市南区下曲通320番地1	白根広域	8
40	株式会社 本田工業	一般ごみ	新潟市西蒲区河間125番地2	白根広域	4
41	株式会社 三和環境	一般ごみ	新潟市南区大通黄金3丁目1番地18	白根広域	3
42	有限会社 ヤマヒロ輸送	一般ごみ	新潟市西蒲区夏井747番地	巻広域	2
43	株式会社 クリーン公社	一般ごみ	新潟市西蒲区横曽根1440番地	巻広域	2
44	柿島昭夫	一般ごみ	新潟市西蒲区和納7010番地6	巻広域	3
45	株式会社 西川クリーナー	一般ごみ	新潟市西蒲区旗屋480番地	巻広域	23
46	ふじ環境保全 株式会社	一般ごみ	燕市大字佐渡336番地	巻広域	5
47	有限会社 潟東環境保全工業	一般ごみ	新潟市西蒲区遠藤43番地	巻広域	6
48	株式会社 石山商店	一般ごみ	新潟市西蒲区仁箇536番地	巻広域	6
49	高橋民男	一般ごみ	新潟市西蒲区割前97番地4	巻広域	1

(平成26年4月1日現在)

通し 番号	名称	取扱廃棄物	所在地	収集地域	車両 台数
50	株式会社 ミツワクリーナー	一般ごみ	新潟市西蒲区巻甲3044番地3	巻広域	1
51	有限会社 高倉産業	一般ごみ	新潟市西区中権寺2397番地1	巻広域	2
52	北越環境 株式会社	一般ごみ	新潟市東区山木戸1323番地1	新潟広域 巻広域	7
53	西蒲原土地改良区	一般ごみ(河川)	新潟市西蒲区巻甲5481番地1	西蒲原土地改良区管内	3
54	株式会社 ネクスコ・メンテナンス新潟	一般ごみ (高速道路)	長岡市喜多町字金輪138番1	新潟広域・新津 豊栄地区 巻広域	3

別表2：収集運搬許可業者（浄化槽汚泥） ～ 28業者

(平成26年4月1日現在)

通し 番号	名称	所在地	区域	車両 台数
1	株式会社 新潟市環境事業公社	新潟市西区小針7丁目13番13号	新潟広域	6
2	稲田清掃工業 株式会社	新潟市中央区白山浦1丁目630番地	新潟広域	3
3	中野清掃 有限会社	新潟市中央区西堀前通2番町716番地	新潟広域	1
4	株式会社 エヌエスケイ	新潟市西区小針5丁目1番43号	新潟広域	2
5	株式会社 伏見清掃	新潟市中央区室町1丁目18番地8	新潟広域	4
6	金子清掃 有限会社	新潟市東区山の下町4番19号	新潟広域	2
7	株式会社 横山	新潟市西区金巻1142番地1	新潟広域・白根広域	4
8	株式会社 ライフサポート渡辺	新潟市西区立仏27番地	新潟広域	4
9	有限会社 田中衛生センター	新潟市秋葉区滝谷町1番21号	新津地区	2
10	有限会社 ひまわり	新潟市秋葉区下新170番地	新津地区	7
11	株式会社 浄化槽技術センター	新潟市秋葉区小口878番地2	新津地区	1
12	西森宏八洲（越後清掃）	新潟市西蒲区小吉1390番地	白根広域	3
13	有限会社 佐藤衛生工業	新潟市南区菱潟新田209番地	白根広域	5
14	有限会社 とがわ	新潟市南区上下諏訪木763番地1	白根広域	3
15	有限会社 ヌノカワクリーンサービス	新潟市南区能登1丁目8番12号	白根広域	4
16	長谷川隆之（長谷川清掃）	新潟市南区和泉393番地21	白根広域	2
17	環境整備 株式会社	新潟市北区葛塚4677番地	豊栄地区	4
18	有限会社 協立衛生工業	新潟市北区葛塚4123番地	豊栄地区	3
19	有限会社 亀田横越衛生工業社	新潟市江南区曙町1丁目1番46号	新潟広域	1
20	有限会社 クボタクリーン	新潟市江南区曙町3丁目12番12号	新潟広域	2
21	有限会社 郷土衛生社	新潟市江南区亀田水道町4丁目6番35号	新潟広域	1
22	有限会社 岩室清掃社	新潟市西蒲区横曽根1440番地	巻広域	4
23	武田明（西川衛生社）	新潟市西蒲区曾根3番地3	巻広域	2
24	有限会社 潟東環境保全工業	新潟市西蒲区遠藤43番地	巻広域	3
25	有限会社 西蒲衛生社	新潟市西蒲区巻甲3043番地1	巻広域	3
26	株式会社 巻衛生社	新潟市西蒲区巻乙1710番地	巻広域	3
27	有限会社 積新商会	新潟市中央区高志2丁目16番24号	新潟広域	6
28	株式会社 西川クリーナー	新潟市西蒲区旗屋480番地	巻広域	4